

令和3年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

令和3年6月14日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第23号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第24号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 5 議案第25号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第26号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第27号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 請願・陳情の採択、不採択の決定
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第3号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第4 議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第5 議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第6 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第7 議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	郡司治子
書記	清水綾子	書記	佐藤真路

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和3年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
なお、教育長職務代理者より、所用により欠席の届出がなされております。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和3年小野町議会定例会6月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます。予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和3年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第24号 小野町税条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、段階的に施行されることに伴い、小野町税条例の関連する条項について所要の改正を行うものであります。

本案について、同意導入促進基本計画に基づく税の免除及び申請先について質疑がありました。

次に、議案第25号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、令和3年度税制改正大綱において、地方税関係書類のうち納税者等の押印を求めているものについて、原則押印を不要とする決定に伴い、小野町固定資産評価審査委員会条例の関連する条項について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布され、同月13日に施行されたことに伴い、小野町国民健康保険条例における傷病手当金の支給に関して所要の改正を行うものであります。

本案について、これまでの感染症の種類、小野町での傷病手当金の想定人数及び国民健康保険税への影響について質疑がありました。

次に、議案第27号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険税の賦課徴収に関する規定の形式について、国民健康保険法の規定に準ずる形式に改めるほか、県に納付する国民健康保険事業費納付金額の確定に伴い、国民健康保険税率を算定した結果、国民健康保険税率の改正を行うものです。

次に、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、新型コロナウイルス感染症の出現により、地方自治体では、ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への対応が新たに発生していることに加え、これまで以上に高まる行政サービス需要や大規模災害、デジタル・ガバメント化への対応なども行っているところですが、新型コロナウイルス対応に巨額の財政出動が行われており、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか大きな不安が残されることから、2022年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要などを把握しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第4号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、全額国庫負担で行っ

ている被災児童生徒就学支援等事業について、令和3年度は16億円が予算化されており、また、令和元年12月に閣議決定された「「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」の中でも、支援の必要な子供の状況等、事業の進捗に応じた支援を継続するとされていますが、経済的な支援を必要とする子供たちには長期の支援が必須であり、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されることから、令和4年度においても被災児童生徒就学支援等事業を継続し、被災児童・生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう関係機関に対し、意見書の提出を求めるものです。

以上が、令和3年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和3年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、福島県では少子高齢化と人口の減少・流出により人手不足が深刻化し、更には雇用形態の多様化が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染拡大により社会経済が混乱し、社会経済の回復と安定が強く求められているものです。このため、福島県の最低賃金を毎年年率3%程度引き上げ、全国加重平均1,000円になることを目指すこと、最低賃金の引上げを行う環境を整備すること、最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期に発効することを求めた意見書を提出することを求めるものです。

次に、陳情第5号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、コロナ禍による米の需要減少に歯止めがかからず、2021年産米の米価大暴落はもとより、来年の民間在庫の状況から、2022年産米の米価も上昇は難しいことが予想されます。かつてない危機的状況の中で、従来の政策的枠組みに捉われない対策として、コロナ禍で市場に滞留する米の民間在庫を政府が買い取るなど市場から隔離し、需要環境の改善を図ること、生活困難者や学生などへの食料支援制度を欧米並みにすること、国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）について輸入数量抑制をかけることについて要望する意見書の提出を求めるものです。

なお、委員より、意見書の提出に当たっては、陳情事項2の生活困難者などへの食料支援制度を欧米並みにすること及び3の国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）について輸入数量抑制をかけることについては、陳情の趣旨にそぐわないとの意見があり、委員会としては両項目を除外し、項目1のみを適用し、意見書を提出すべきものと決定しました。

以上が、令和3年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第23号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第23号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第23号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第23号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第23号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第24号～議案第27号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第4、議案第24号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第27号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、4議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第24号～議案第27号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第24号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第27号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、4議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第27号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第8、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書については「採択」、陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書については「採択」、陳情第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書については「採択」、陳情第5号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情については「採択」とする各部常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号から陳情第5号については採択することと決定いたしました。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時55分

○議長（田村弘文君） ただいま、追加議事日程、議案第31号及び議員提出議案第2号から議員提出議案第7号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

◎日程の追加

○議長（田村弘文君） ただいま町長から、議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについての議案が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

◎議案第31号の上程

○議長（田村弘文君） 初めに、追加日程第1、議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第31号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、小野町副町長に福島市山居14番地の23、菅野望氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

菅野氏は、東北大学工学部を卒業後、平成13年4月に福島県職員として採用され、福島県立四倉高等学校事務を振り出しに、いわき地方振興局企画商工部市町村支援グループ、文書管財総室文書法務課、病院局病院総務課、市町村総室市町村財政課、大熊町での派遣の勤務を経験し、平成31年4月からは企画調整総室復興・総合計画課主任主査として組織内部のまとめ役を担い、重要な立場でその指導力を発揮しておられます。

菅野氏の行政手腕、人格・識見ともに小野町副町長に適任であると確認いたしておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第31号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第31号について質疑を終わります。

◎議案第31号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

お諮りいたします。議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第31号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議員提出議案第2号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

追加日程第2、議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、7番、吉田康市議員の説明を求めます。

7番、吉田康市議員。

〔7番 吉田康市君登壇〕

○7番（吉田康市君） 議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、吉田康市、賛成者、渡邊直忠、同じく先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、次の理由により改正するため、本規則の改正案を提出する。

（1）議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産・育児・介護など議員としての活動をするに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前・産後の欠席期間を規定する。

（2）請願者の利便性を向上するため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改める。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第2号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第2号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第2号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論がありませんので、討論を終わります。

◎議員提出議案第2号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第2号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第3号 議員派遣について議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 議員派遣について、5番、渡邊直忠議員の説明を求めます。

5番、渡邊直忠議員。

〔5番 渡邊直忠君登壇〕

○5番（渡邊直忠君） 議員提出議案第3号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、渡邊直忠、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するために提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第4、議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、1番、會田百合子議員の説明を求めます。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、會田百合子、賛成者、水野正廣、同じく先崎勝馬、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく渡邊直忠の各議員であります。

提案理由、新型コロナウイルス感染症の出現により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生し、あらゆる課題への対応が求められている。これら諸問題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠であるので、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政を確立することが重要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの各議員の中で、同じくということで、渡邊直忠議員でございます。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第5、議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、3番、緑川久子議員の説明を求めます。

3番、緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、緑川久子、賛成者、会田明生、同じく中野孝一、同じく久野峻、同じく吉田康市の各議員であります。

提案理由、福島県は、少子高齢化などの影響により生産年齢人口が減少し、人手不足は深刻化している。人手不足を補うための外国人労働者の増加や障害者雇用数の増加、パート労働者等の非正規労働による雇用形態の多様化も進んでいる。また、新型コロナウイルス感染拡大により、社会経済が混乱し、県民の不安や不満も強まり、社会経済の回復・安定、働く者の努力に報いることが社会的にも求められている。

政府の同一労働・同一賃金の趣旨を踏まえ、相応の引き上げを図ること、最低賃金引き上げを行う環境を整備することにより、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第6、議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、4番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく渡邊直忠、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和4年度においても全額国庫で支援する被災児童生徒就学支援等事業の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を行うことが必要と考えられることから、地方自治法第99条の規定により、復興大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第7、議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書について、2番、中野孝一議員の説明を求めます。

2番、中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年6月14日提出。

提出者、中野孝一、賛成者、会田明生、同じく久野峻、同じく吉田康市、同じく緑川久子の各議員であります。

提案理由、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により米の需要減少に歯止めがかからず、2021年産米の米価大暴落はもとより、来年の民間在庫の状況から、2022年産米の米価も上昇は困難であることが想定される。3年連続での米価下落となれば、大規模経営でも米作りから撤退することにもつながりかねない等、かつてない危機的状況の中で、従来の政策的枠組みに捉われない対策として、コロナ禍で市場に停滞する米の民間在庫を政府が買い取るなど、市場から隔離し、需要環境の改善を図ることが重要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会6月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会の最終日につき、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は6日間の長きにわたり、町提出議案、そして、ただいまの議員提出議案と、多岐にわたり審査をいただきました。

また、村上新町長が就任されまして初めての定例会というようなことで、執行部、そして議会側も、いい緊張感を持ちながら進めてこられたことが大変よかったのかと思っております。

また、2年ぶりに夜間議会というようなことで、6名の議員が登壇され、事務事業全般にわたり町政をただしたわけでございます。その中で、町にお願いするのは、やはりできるものは即実行すべき、そして、できないものについては、できるようにやっていただくのが本来の筋かと思っております。

そういうことで、6日間にわたり執行部の方々、そして議員の方々、大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和3年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、一般会計補正予算案件1件、条例改正案件4件、契約締結案件3件、人事案件1件の議案9件のご提案のほか、繰越明許費繰越及び事故繰越しの報告3件をご報告申し上げましたところでありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案可決等を賜りまして、誠にありがとうございました。

今定例会におきまして、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、更には、委員会審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、まだ感染収束の兆しは見えない状況ではありますが、町といたしまして、現在実施しております65歳以上の接種希望者の方々へのワクチン接種を円滑に進め、また、65歳未満の方々につきましても早期接種に向け、準備を整えて参ります。そして、引き続き、感染予防対策をはじめ、町民の皆様の日常活動と町内事業所の皆様の経済活動の支援に万全を期して参ります。

また、町の将来をしっかりと見据えまして、人口減少対応やコロナ収束後に起こる社会変化への対応など様々な施策を展開し、魅力ある持続可能なまちづくりに向けて、職務に邁進して参りますので、議員各位には今後とも変わらぬ町政へのご指導、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会に当たっての

御礼のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時29分